

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	富山県立大学
設置者名	公立大学法人富山県立大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
工学部	機械システム工学科	夜・通信	0	0	15	15	13	
	知能ロボット工学科	夜・通信			35	35	13	
	電気電子工学科	夜・通信			27	27	13	
	情報システム工学科	夜・通信			15	15	13	
	環境・社会基盤工学科	夜・通信			21.5	21.5	13	
	生物工学科	夜・通信			17	17	13	
	医薬品工学科	夜・通信			26	26	13	
情報工学部	データサイエンス学科	夜・通信		0	26	26	13	
	情報システム工学科	夜・通信			28	28	13	
	知能ロボット工学科	夜・通信			24	24	13	
看護学部	看護学科	夜・通信		0	31	31	13	
(備考)								
・情報工学部は2024年度に新設。								
・情報工学部の開設に伴い、工学部知能ロボット工学科及び工学部情報システム工学科は2023年度をもって学生募集を停止。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

【工学部】 富山県立大学 HP に公表 https://www.pu-toyama.ac.jp/tpu/wp-content/uploads/2025/05/r7kougaku.pdf
【情報工学部】 富山県立大学 HP に公表 https://www.pu-toyama.ac.jp/tpu/wp-content/uploads/2025/05/r7zyouhou.pdf

【看護学部】富山県立大学 HP に公表
<https://www.pu-toyama.ac.jp/tpu/wp-content/uploads/2022/06/f2901ea0f8b7473a9cbda0bd39404a8b.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	富山県立大学
設置者名	公立大学法人富山県立大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：大学HPに掲載

URL：https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/list_yakuin/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤 の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	・株式会社代表取締役社長 ・富山県立大学研究協力会 会長	2025.4.1～ 2027.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	・株式会社代表取締役会長	2025.4.1～ 2027.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	・株式会社副社長・事業所 長	2025.4.1～ 2027.3.31	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	富山県立大学
設置者名	公立大学法人富山県立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。																				
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・12月頃に開催する教務委員会において翌年度の編成方針(作成要領など)について審議し、後日、教員へ作成を依頼する。 ・3月中旬頃にインターネットで公表する。																				
授業計画書の公表方法		公表方法：富山県立大学 Web シラバス https://tpuwswebsv.pu-toyama.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx																		
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。																				
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学の学則や履修規程において以下のように定めている。また、シラバスに成績評価基準の欄を設け、レポート、試験等評価の対象及び評価の割合を「%」または「点数」で記載することとしている。 学則 (単位の授与) 第34条 所定の授業科目を履修した者の当該科目修了の認定は、原則として試験によるものとし、その試験に合格した者には、単位を与えるものとする。 (試験) 第35条 試験は年2回とし、学期の終わりに行う。ただし、各授業科目の担当教員が必要と認めたときは、随時行うことができる。 2、3 省略 4 試験の成績は、次表のとおりとする。なお、同表中の左欄に掲げる不可は、不合格とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成績</th><th>基準</th><th>点数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td><td>到達目標を特に優秀な水準で達成できている</td><td>100点以下90点以上</td></tr> <tr> <td>A</td><td>到達目標を優秀な水準で達成できている</td><td>90点未満80点以上</td></tr> <tr> <td>B</td><td>到達目標を良好な水準で達成できている</td><td>80点未満70点以上</td></tr> <tr> <td>C</td><td>到達目標を最低限の水準で達成できている</td><td>70点未満60点以上</td></tr> <tr> <td>不可</td><td>到達目標を達成できていない</td><td>60点未満</td></tr> </tbody> </table>			成績	基準	点数	S	到達目標を特に優秀な水準で達成できている	100点以下90点以上	A	到達目標を優秀な水準で達成できている	90点未満80点以上	B	到達目標を良好な水準で達成できている	80点未満70点以上	C	到達目標を最低限の水準で達成できている	70点未満60点以上	不可	到達目標を達成できていない	60点未満
成績	基準	点数																		
S	到達目標を特に優秀な水準で達成できている	100点以下90点以上																		
A	到達目標を優秀な水準で達成できている	90点未満80点以上																		
B	到達目標を良好な水準で達成できている	80点未満70点以上																		
C	到達目標を最低限の水準で達成できている	70点未満60点以上																		
不可	到達目標を達成できていない	60点未満																		
工学部・情報工学部履修規程 (授業科目修了の認定) 第8条 学則第34条の規定により、試験を行う場合のほか、実験、実習、論文、レポート																				

等により、授業科目修了の認定を行うことができる。この場合において、合格した者に対し、単位を与えるものとする。 看護学部履修規程 (授業科目修了の認定) 第8条 学則第34条の規定により、試験を行う場合のほか、実験、演習、実習、論文、レポート等により、授業科目修了の認定を行うことができる。この場合において、合格した者に対し、単位を与えるものとする。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 以下の算出方法に算出したGPAを成績通知書に明記している。また、学生の成績が所属する学科の中でどの位置にあるかを把握することができるよう、学科・学年ごとの成績の分布を示す資料を作成し渡している。 工学部・情報工学部履修規程 算出方法 (GPAの算出) 第14条 前条の規定による成績評価に対し、GPA (Grade Point Average) を次の方法で算出する (小数点第3位を切捨て)。 $GPA = (S \text{ の単位数} \times 4 + A \text{ の単位数} \times 3 + B \text{ の単位数} \times 2 + C \text{ の単位数} \times 1) / \text{履修の承認を得た授業科目の単位数の総和}$ 2 次の各号に掲げる授業科目は、前項に規定するGPA算出の対象としない。 (1) 卒業要件となる単位数に含めない授業科目 (2) 合格又は不合格をもって成績評価を表す授業科目 (3) その他別に定める授業科目 看護学部履修規程 算出方法 (GPAの算出) 第14条 前条の規定による成績評価に対し、GPA (Grade Point Average) を次の方法で算出する (小数点第3位を切捨て)。 $GPA = (S \text{ の単位数} \times 4 + A \text{ の単位数} \times 3 + B \text{ の単位数} \times 2 + C \text{ の単位数} \times 1) / \text{履修の承認を得た授業科目の単位数の総和}$ 2 次の各号に掲げる授業科目は、前項に規定するGPA算出の対象としない。 (1) 卒業要件となる単位数に含めない授業科目 (2) 合格又は不合格をもって成績評価を表す授業科目 (3) その他別に定める授業科目	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	公表方法：全学生に配布する「履修の手引き」(以下のURL)に掲載 https://tpuwcwebsv.pu-toyama.ac.jp/webclass/informations.php?language=JAPANESE&action=show&id=26
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

4年以上(編入学又は転入学した学生については学長が別に定める期間)在学し、学則で定められている単位数以上の単位を修得した者について、教授会の意見を聴き、学長が、卒業を認定することとしている。

【全学_学位授与方針 [ディプロマポリシー]】

富山県立大学では、卒業要件を満たし、以下の能力を有する学生に学士の学位を授与する。

1. 高い倫理性と社会で活躍できる豊かな人間性に立脚した幅広い教養を身につけている。
2. 習得した専門分野の知識・技術をもって、学問的あるいは社会的な課題を発見し、協調的に解決する能力を身につけている。
3. 地域的・国際的視点をあわせもち、グローバルなコミュニケーション能力を用いて新たな価値を創造する力や、地域社会・国際社会に貢献できる力を身につけている。

【工学部_学位授与方針 [ディプロマポリシー]】

建学の理念と目的に則り、以下の要件を満たす学生に対し卒業を認定し、「学士(工学)」の学位を授与します。

1. 工学の基礎知識を有し、主体的に課題に挑戦できる。
2. 社会・文化・自然・環境について広い視野と深い洞察力を有し、技術者としての社会的責任を理解している。
3. 社会人として必要な基礎能力(コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力、キャリア形成力)を有している。
4. 研究開発における課題解決能力と技術者としての実践力を備えている。

【情報工学部_学位授与方針 [ディプロマポリシー]】

所定の単位を修得し、以下の要件を満たす学生に対し卒業を認定し、データサイエンス学科の学生には「学士(データサイエンス)」の学位を、情報システム工学科と知能ロボット工学科の学生には「学士(工学)」の学位を授与する。

1. 情報に関連した工学分野の専門知識を有し、主体的に課題に挑戦できる。
2. 社会・文化・自然などの幅広い教養と深い洞察力を有するとともに、研究者や技術者として社会的責任と倫理を理解している。
3. 社会人として必要な能力(コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力、キャリア形成力)を有している。
4. 他者と協調的に社会課題を発見し解決するための方策を思考し実践できる。

【看護学部_学位授与方針 [ディプロマポリシー]】

建学の理念と目的に則り、以下の要件を満たす学生に対し卒業を認定し、「学士(看護学)」の学位を授与します。

1. 人間・社会・文化・自然について広い視野と深い洞察力を有し、専門職としての社会的責任を理解している。
2. 社会人として必要な基礎能力(コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力、キャリア形成力)を有している。
3. 人に対する深い理解と倫理観を持ち、多様な価値観を尊重した対人関係を築く能力を有している。
4. 看護学の基本となる知識を有し、物事を多様な観点から考察する力(クリティカル・シンキング)や創造的思考力により、課題対応能力を有している。
5. あらゆる健康段階にある人々に、多職種と連携・協働し、地域特性に応じた看護を実践する能力を有している。
6. 生涯にわたって自己研鑽し、国際的視野を持ちながら専門性を発展させていく基本姿勢や研究活動の基盤となる能力を備えている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	公表方法：大学HPに掲載 【全学】 https://www.pu-toyama.ac.jp/academics/all_information/diploma_policy/ 【工学部】 https://www.pu-toyama.ac.jp/engineering/policy/diploma_policy/ 【情報工学部】 https://www.pu-toyama.ac.jp/information_engineering/policy/diploma_policy/ 【看護学部】 https://www.pu-toyama.ac.jp/academics/diploma_policy/di_nursing/
------------------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	富山県立大学
設置者名	公立大学法人富山県立大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学 HP に記載予定 https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/info/
収支計算書又は損益計算書	大学 HP に記載予定 https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/info/
財産目録	—
事業報告書	大学 HP に記載予定 https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/info/
監事による監査報告（書）	大学 HP に記載予定 https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/info/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：公立大学法人富山県立大学年度計画 対象年度：令和7年度）
公表方法：大学 HP に掲載
https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/info/
中長期計画（名称：公立大学法人富山県立大学第2期中期計画 対象年度：令和3年度～令和8年度）

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：大学 HP に掲載 https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/info/ https://www.pu-toyama.ac.jp/about/public_info/evaluation/
--

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：大学 HP に掲載 https://www.pu-toyama.ac.jp/about/public_info/evaluation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 工学部
教育研究上の目的（公表方法：大学 HP に掲載 https://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/objectives/ ）
（概要） 【機械システム工学科】 ものづくり技術の基本となる専門分野とともに、環境に配慮した安全な社会の構築に役立つ新しい科学技術に関する教育研究を行い、基礎的な専門知識及び技術を有し、創造力及び実践力を備えた人材を養成すること。 【電気電子工学科】 持続可能で豊かな社会を支える電気電子工学に関連する教育研究を推進し、電気電子工学分野の基礎と実践的応用力を備え、高度な技術開発を通じて、地域に貢献し国内外で活躍できる人材を育成すること。 【環境・社会基盤工学科】 循環型社会の構築、自然との共生及び地球環境の保全に関する教育研究を行い、地域から地球規模までの環境問題に広い視野で解決策を提案できる知識及び技術を有し、創造力及び実践力を備えた人材を養成すること。 【生物工学科】 微生物、生化学、有機化学、植物、食品及び生物情報に関する教育研究を行い、環境にやさしいグリーンバイオテクノロジーの研究及び開発に携わるために必要な基礎的な知識及び技術を備えた人材を養成すること。 【医薬品工学科】 富山県の主要産業である医薬品関連分野の基礎を幅広く教育するとともに、工学の観点から、医薬品の研究・開発・製造に関わる教育研究を行い、優れた医薬品をつくるために必要な基礎的な知識と技術を備えた人材を育成すること。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学 HP に掲載 https://www.pu-toyama.ac.jp/engineering/policy/diploma_policy/ ）
（概要） 建学の理念と目的に則り、以下の要件を満たす学生に対し卒業を認定し、「学士（工学）」の学位を授与します。 1. 工学の基礎知識を有し、主体的に課題に挑戦できる。 2. 社会・文化・自然・環境について広い視野と深い洞察力を有し、技術者としての社会的責任を理解している。 3. 社会人として必要な基礎能力（コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力、キャリア形成力）を有している。 4. 研究開発における課題解決能力と技術者としての実践力を備えている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：大学 HP に掲載 https://www.pu-toyama.ac.jp/engineering/policy/curriculum_policy/ ）

(概要) 工学部では、技術者として必要な素養と、社会と地域の持続的発展や人々の幸せな暮らしに役立つ「工学」に心を向ける技術者マインド（工学心）とを持った人材の育成を教育目標に掲げている。これらを達成するために、次の観点から教育課程を編成している。 1. 少人数教育により自然科学および各専門分野の領域における基礎知識を身につけさせ、主体的に課題に挑戦する意欲を育む。 2. 社会・文化・自然・環境について広く理解させ、豊かな人間性を涵養する。 3. 持続可能な社会の実現に向け、環境に対する広い視野と倫理観（環境リテラシー）を身につけさせる。 4. コミュニケーション能力、情報リテラシーおよび英語運用能力を養成するとともに、社会的責任感と技術者としての倫理観を身につけさせ、生涯にわたりキャリアを形成していく力を育む。 5. 実験・実習を重視した教育により研究開発における課題解決能力、技術者としての実践力を身につけさせる。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学 HP に掲載 https://www.pu-toyama.ac.jp/engineering/policy/admission_policy/）
(概要) 工学部では、21 世紀の重要な課題である「自然や人間に優しい技術の創出」に役立つ教育研究を重点として、しっかりと専門的学力と深い探究心を育てることに力を注いでいます。さらに、かの「万能の天才」レオナルド・ダ・ヴィンチの旺盛な創造意欲や好奇心に学び、新たな可能性にチャレンジする気概を育てることをめざしています。 以上のような教育方針のもと、学生の皆さんの成長を確かなものとするために、次のような心構えや意欲を持った学生の入学を希望します。 1. 自然科学に興味を持ち、科学技術の基盤となる理系の基礎学力がある。 2. 困難な問題に直面しても、問題の解決に向けて努力しようとする。 3. 自分で考え、自分の言葉で表現しようとする。 4. 自然・環境や人間を大切にし、自らの活動を通して社会に貢献したいと思う。
学部等名 情報工学部
教育研究上の目的（公表方法：大学 HP に掲載 https://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/objectives/）
(概要) 【データサイエンス学科】 データサイエンスの専門知識を教育するとともに、その応用技術の創出や社会課題解決の研究を推進することで、ICT 技術を利用したデータの取得とその数理的な分析・推論により課題解決を実践でき、新たな価値を他者との協働で創造できる人材を育成すること。 【情報システム工学科】 社会動向を把握し、仮想と現実世界から得られるデータを活用する情報基盤技術の専門性を身につけ、広範に利用される情報システムを創造し、多様な人と連携して社会課題を解決できる、創造性、協調性、積極性を有する人材を育成すること。 【知能ロボット工学科】 知能を持つロボットの創生とその礎となる情報工学並びに機械工学及び電子工学を教育研究し、解決が困難な科学技術課題に革新的な解決方法を見出せる、幅広い視野と豊かな想像力及び実践力を兼ね備えた人材を育成すること。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学 HP に掲載 https://www.pu-toyama.ac.jp/information_engineering/policy/diploma_policy/）

(概要) 所定の単位を修得し、以下の要件を満たす学生に対し卒業を認定し、データサイエンス学科の学生には「学士（データサイエンス）」の学位を、情報システム工学科と知能ロボット工学科の学生には「学士（工学）」の学位を授与する。 1. 情報に関連した工学分野の専門知識を有し、主体的に課題に挑戦できる。 2. 社会・文化・自然などの幅広い教養と深い洞察力を有するとともに、研究者や技術者として社会的責任と倫理を理解している。 3. 社会人として必要な能力（コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力、キャリア形成力）を有している。 4. 他者と協調的に社会課題を発見し解決するための方策を思考し実践できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：大学 HP に掲載) https://www.pu-toyama.ac.jp/information_engineering/policy/curriculum_policy/
(概要) 情報工学部では、情報工学の専門知識の教育を軸に、機械工学や電子工学などの工学の専門知識を教育するとともに、課題発見・解決の教育プログラム（デザイン思考）を実践することで、現代社会が抱える課題を認識し、より良い解決策を見出す能力と意思のある人材を育成する。さらに、充実した教養教育を通じ、地域や国際社会に貢献する意思のある人間性豊かな人材を育成する。このために、次の観点から教育課程を編成している。 1. 少人数教育により、情報および自然科学に関連する情報工学分野の専門知識を身につけさせ、主体的な態度を涵養する。 2. 社会・文化・自然などの幅広い教養を教授し、豊かな人間性を涵養する。 3. 社会人として必要なコミュニケーション能力、情報活用力、言語能力を養成する。 4. 生涯にわたり自らのキャリアを形成していく力を育み、研究者や技術者としての社会的責任感と倫理観を身につけさせる。 5. デザイン思考を教育し、他者と協調的に課題発見・解決できる能力を育成する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学 HP に掲載） https://www.pu-toyama.ac.jp/information_engineering/policy/admission_policy/
(概要) 情報工学部では、情報やデジタルの技術を軸に機械工学や電子工学など工学に立脚する科学技術で、現代社会の抱える様々な課題を主体的に解決しようとする能力と意欲のある人材育成を目的とします。 この目的を達成するために、次のような心構えや意欲、基礎学力を持った学生の入学を希望します。 1. 情報科学や自然科学に興味があり、科学技術に必要な理系の基礎学力を有する人 2. 現代社会の抱える課題に対して主体的に挑戦しようとする意欲のある人 3. 深い専門知識とともに幅広い教養を身につけ、自らの活動を通じて地域や国際社会に貢献したいと思う人 4. 多様な意見や文化を尊重しながら自らの考えを表現でき、協調的な人間関係を築こうとする人

学部等名 看護学部
教育研究上の目的 (公表方法：大学 HP に掲載) https://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/objectives/

(概要) 【看護学科】 看護学の専門知識・技術に関する教育研究を行い、人に対する深い理解や倫理観を持って、多職種と協働しながら、地域医療に貢献できる人材を養成すること。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：大学 HP に掲載) https://www.pu-toyama.ac.jp/academics/diploma_policy/di_nursing/
(概要) 1. 人間・社会・文化・自然について広い視野と深い洞察力を有し、専門職としての社会的責任を理解している 2. 社会人として必要な基礎能力（コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力、キャリア形成力）を有している 3. 人に対する深い理解と倫理観を持ち、多様な価値観を尊重した対人関係を築く能力を有している 4. 看護学の基本となる知識を有し、物事を多様な観点から考察する力（クリティカル・シンキング）や創造的思考力により、課題対応能力を有している 5. あらゆる健康段階にある人々に、多職種と連携・協働し、地域特性に応じた看護を実践する能力を有している 6. 生涯にわたって自己研鑽し、国際的視野を持ちながら専門性を発展させていく基本姿勢や研究活動の基盤となる能力を備えている
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：大学 HP に掲載) https://www.pu-toyama.ac.jp/academics/curriculum_policy/cu_nursing/
(概要) 1. 人間・社会・文化・自然についての広い視野や深い洞察力、現実を正しく理解する力を涵養する 2. 社会人として必要な、コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力（英語力含む）、キャリア形成力などを養う 3. 身体的・精神的側面からの人間理解、及び病態の成り立ちと障害に伴う人間の反応を学ぶ 4. 安全・安楽を探究する看護に、効率性・機能性などの工学的な視点を取り入れ、看護を幅広く創造する能力を育む 5. 人々の健康的な生活を支援するために、多様な観点から考察する能力（クリティカル・シンキング）や創造的思考力により主体的な課題対応能力を育む 6. 看護専門職としてのアイデンティティを育成し、社会における役割と責任を学ぶ 7. あらゆる健康段階に応じた人々の多様な価値観を尊重し、適切な看護ケアを提供するための知識と技術を培う 8. 保健・医療・福祉などのあらゆる場において、地域での生活を見据え、看護を実践する能力を身に付ける 9. 看護文献を批判的に読む能力、看護実践の中から研究課題を見出し探究する能力を培う 10. 国内外の医療・看護体制や健康課題、及び国際的な看護活動を学び専門性を発展させていく姿勢を培う
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：大学 HP に掲載) https://www.pu-toyama.ac.jp/academics/admission_policy/ad_undergraduate/

(概要)

看護学部では、幅広い教養と人々への共感的態度を備えた人間性豊かな人材、さらに、創造力、実践力及び探究心を兼ね備え、多職種と協働しながら地域や社会に貢献できる人材の育成をめざしています。

以上の教育方針のもと、学生の皆さんの成長を確かなものとするために、次のような心構えや意欲を持った人の入学を希望します。

1. 人々の健康や生活に関心を持ち、幅広い基礎学力がある。
2. 困難な課題に直面しても、課題の解決に向けて主体的に取組み、努力しようとする。
3. 多様な考え方を尊重しながらも、自分の考えを表現し、他者との関係性を築いていく。
4. 自然・環境や人間を大切にし、自らの活動を通して地域社会に貢献したいと思う。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学HPに掲載

<https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の 名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	4 人	－					4 人
工学部	－	40 人	46 人	20 人	8 人	0 人	114 人
情報工学部	－	17 人	11 人	10 人	10 人	0 人	48 人
看護学部	－	10 人	10 人	17 人	18 人	0 人	55 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0 人			233 人				233 人
各教員の有する学位及び 業績 （教員データベース等）		公表方法：大学HPに掲載 https://www.pu- toyama.ac.jp/education_research/research/staff_introduction/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
例年、各学部では全ての教員が参加するF D研修会を開催している。令和6年度から、 全学を対象としたF Dの実施を検討している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
工学部	235人	249人	105.9%	1,220人	1,307人	107.1%	—	2人
情報工学部	160人	169人	105.6%	320人	340人	106.3%	—	0人
看護学部	120人	122人	101.7%	480人	483人	100.6%	—	0人

合計	515 人	540 人	104.9%	2,020 人	2,130 人	105.4%	—	2 人
(備考) ・編入学については、欠員の状況等により選考のうえ許可（学則第 26 条）								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む)	その他
工学部	343 人 (100%)	153 人 (44.6%)	184 人 (53.6%)	6 人 (1.8%)
看護学部	117 人 (100%)	23 人 (19.7%)	91 人 (77.8%)	3 人 (2.5%)
合計	446 人 (100%)	173 人 (38.8%)	269 人 (60.3%)	4 人 (0.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先：富山県立大学大学院など				
就職先：(工学部) 富山県庁、富士フィルム富山化学ほか				
(看護学部) 富山県立中央病院などの県内外公的病院 ほか				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) ・12 月頃に開催する教務委員会において翌年度の編成方針（作成要領など）について審議し、後日、教員へ作成を依頼する。 ・3 月中旬頃にホームページで公表する。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 学修の成果に係る評価の基準 本学の学則や履修規程において以下のように定めている。また、シラバスに成績評価基準の欄を設け、レポート、試験等評価の対象及び評価の割合を「%」または「点数」で記載することとしている。
学則 (単位の授与)

第 34 条 所定の授業科目を履修した者の当該科目修了の認定は、原則として試験によるものとし、その試験に合格した者には、単位を与えるものとする。

(試験)

第 35 条 試験は年 2 回とし、学期の終わりに行う。ただし、各授業科目の担当教員が必要と認めたときは、随時行うことができる。

2、3 省略

4 試験の成績は、次表のとおりとする。なお、同表中の左欄に掲げる不可は、不合格とする。

成績	基準	点数
S	到達目標を特に優秀な水準で達成できている	100 点以下 90 点以上
A	到達目標を優秀な水準で達成できている	90 点未満 80 点以上
B	到達目標を良好な水準で達成できている	80 点未満 70 点以上
C	到達目標を最低限の水準で達成できている	70 点未満 60 点以上
不可	到達目標を達成できていない	60 点未満

【工学部、情報工学部】

工学部・情報工学部履修規程

(授業科目修了の認定)

第 8 条 学則第 34 条の規定により、試験を行う場合のほか、実験、実習、論文、レポート等により、授業科目修了の認定を行うことができる。この場合において、合格した者に対し、単位を与えるものとする。

卒業又は修了の認定に当たっての基準

4 年以上（編入学又は転入学した学生については学長が別に定める期間）在学し、学則で定められている単位数以上の単位を修得した者について、教授会の意見を聴き、学長が、卒業を認定することとしている。

【看護学部】

看護学部履修規程

(授業科目修了の認定)

第 8 条 学則第 34 条の規定により、試験を行う場合のほか、実験、演習、実習、論文、レポート等により、授業科目修了の認定を行うことができる。この場合において、合格した者に対し、単位を与えるものとする。

卒業又は修了の認定に当たっての基準

4 年以上（編入学又は転入学した学生については学長が別に定める期間）在学し、学則で定められている単位数以上の単位を修得した者について、教授会の意見を聴き、学長が、卒業を認定することとしている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
工学部	機械システム工学科	124 単位	④・有	1 学期の上限 30 単位
	電気電子工学科	124 単位	④・有	1 学期の上限 30 単位
	環境・社会基盤工学科	124 単位	④・有	1 学期の上限 30 単位
	生物工学科	124 単位	④・有	1 学期の上限 30 単位
	医薬品工学科	124 単位	④・有	1 学期の上限 30 単位
情報工学部	データサイエンス学科	124 単位	④・有	1 学期の上限 30 単位

	情報システム工学科	124 単位	㊥・有	1 学期の上限 30 単位
	知能ロボット工学科	124 単位	㊥・有	1 学期の上限 30 単位
看護学部	看護学科	126 単位	㊥・無	1 学期の上限 48 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：キャンパスガイドブックを作成し、学生等に配布。

大学HPにおいて校地・校舎等を紹介。

(URL: <https://www.pu-toyama.ac.jp/about/access/map/>)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
工学部	全学科共通 (富山県の住民)	535,800 円	188,000 円	円	
	全学科共通 (富山県以外の住民)	535,800 円	282,000 円	円	
情報工学部	全学科共通 (富山県の住民)	535,800 円	188,000 円	円	
	全学科共通 (富山県以外の住民)	535,800 円	282,000 円	円	
看護学部	看護学科 (富山県の住民)	535,800 円	188,000 円	円	
	看護学科 (富山県以外の住民)	535,800 円	282,000 円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・クラス、ゼミ 履修上の相談、留年・休学学生へのケアなどに対応するため、ゼミ指導教員による学生相談体制を整備している。また、学部の全教員がそれぞれのゼミ生を担当し、学生生活上の諸問題についてきめ細やかな指導・助言にあたっている。 ・オフィスアワー 教員があらかじめ研究室等に常駐する時間を定め、学生が確実に教員に質問・相談できる時間を確保し、全教員が授業内容や進路などに関する質問・相談に応じている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリアセンターを設置し、学生一人ひとりが自身の適性を理解しながら自分の生き方を考える能力を身につけられるよう、以下のような取り組みを行っている。 (工学部) ・「キャリア形成科目（8科目）」を開設し、入学から卒業まで、一貫したキャリア形成教育を行っている。

- ・主に学部3年生を対象としたインターンシップを正課とし、適切な職業観の育成を支援している。
- ・キャリアアドバイザーを配し、個別相談・面接対策セミナー等による、きめ細かい進路指導・助言を行っている。
- ・進路ガイダンス、模擬面接（集団・個人）、合同企業説明会、企業情報の提供、個別の就職指導、面接指導、SPI 試験対策講習を開催している。

（情報工学部）

- ・「キャリア形成科目（9科目）」を開設し、入学から卒業まで、一貫したキャリア形成教育を行っている。

（看護学部）

- ・キャリア形成科目（3科目）を1年次から配置するとともに、カリキュラム全般を通じて職業的アイデンティティの確立を目指した指導体制を整えている。
- ・県内医療機関等説明会、若手看護職者等との交流会などを開催し、進路選択の支援を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

- ・キャンパスハラスメント相談員

学生がキャンパスハラスメント（大学内でのいじめや嫌がらせ）を受けたと感じたときは、「キャンパスハラスメント相談員」や身近な教職員が相談に応じている。学生の悩みや苦情を親身に聞き、今後の対処法などを含め速やかな解決を目指している。

- ・医務室、保健室

医務室、保健室には、養護担当職員が勤務しており、簡単な応急手当ができる。

- ・学生相談室

心身の健康などに心配なことがある場合や日頃の学生生活について悩みがあるときに専門の相談員に気軽に相談できる体制を整えている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学HPに掲載

https://www.pu-toyama.ac.jp/education_research/

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F116210105329
学校名	富山県立大学
設置者名	公立大学法人 富山県立大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		176 人（14） 人	176 人（14） 人	184 人（19） 人
内 訳	第Ⅰ区分	71 人	71 人	
	（うち多子世帯）	（0 人）	（0 人）	
	第Ⅱ区分	62 人	52 人	
	（うち多子世帯）	（0 人）	（0 人）	
	第Ⅲ区分	29 人	39 人	
	（うち多子世帯）	（0 人）	（0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	14 人	14 人	
	区分外（多子世帯）	0 人	0 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				1 人（0） 人
合計（年間）				185 人（19） 人
（備考）				

※本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イへ二に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

- (2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	6 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	1 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	1 人	人	人
計	8 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期		後半期	

- (3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3 月以上の停学	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3 月未満の停学	0 人
訓告	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	8 人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあ	0 人	0 人	0 人

っては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)			
G P A等が下位 4 分の 1	18 人	0 人	0 人
出席率が「警告」の基準に該当 又は学修意欲が低い状況	0 人	0 人	0 人
計	18 人	0 人	0 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。